中　期　目　標	中　期　計　画
（前文）大学の基本的な目標 三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。 ～　人と自然の調和・共生の中で　～	
「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにともない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、①個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、②国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、③経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。 このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。 三重大学の理念・目的 〔基本理念〕 三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。 〔目的〕 （１）教育 三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。 三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。 三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。	

（２）研究
　三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。
（３）社会貢献
　三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。
（４）情報化
　三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。
（５）国際化
　三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。
（６）組織
　三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。
　以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成１６年度から２１年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。
　本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら､それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。
　平成１６年度から２１年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティーを確立し、この地域の伝統である｢人と自然の調和・共生｣を大切にしよう、というものである。
　この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

中期目標	中期計画
Ⅰ　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 １　中期目標の期間　　　平成１６年４月　～　平成２２年３月 ２　教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。	
Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 １　教育に関する目標 ○　（教育全体の目標） 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。	Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 １　教育に関する目標を達成するための措置 （左記の教育全体の目標を達成するためにとるべき措置については、以下に記載した教育に関する目標及びそれを達成するための措置のすべてが対応するので、この措置欄は概略的記述とする。以下、研究、社会貢献に関する全体の目標についても同様の扱いとする。）
・　（教養教育） 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。	（教養教育） 本学は、４年間または６年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。
・　（学部専門教育） 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。	（学部専門教育） 学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。
・　（大学院教育） 学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。	（大学院教育） 大学院教育では、学際性や総合性に開かれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。
（１）教育の成果等に関する目標 １　（教育成果の検証） 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。	（１）教育の成果等に関する目標を達成するための措置 １　教育成果の基礎評価として、単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。 ２　「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力とと

（２）教育内容等に関する目標

１　（アドミッションポリシー）

地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。

２　（教養教育・学部専門教育カリキュラム）

「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。

３　（大学院教育カリキュラム）

地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。

らえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。

３　本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能なところでは、JABEEなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を検証する。

４　教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善する。

（２）教育内容等に関する目標を達成するための具体的方策

１　入学者選抜方法の改善に不断の努力を払い、多様な入学者選抜方法（ＡＯ、推薦、面接、社会人入学等）を拡充するとともに、入試関連業務の効率化を図る。

２　高校側・受験生との意見交換を促進し、アドミッションポリシーの社会人・留学生を含めた全受験生への周知に努める。

３　入学者の追跡調査を行い、各種選抜方法の評価を行う。

１　国語力、実践外国語力、情報受発信力、発表・討論・対話力等を修得するカリキュラムにより、コミュニケーション力を涵養する。

２　豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育むカリキュラムにより感じる力を涵養する。

３　課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するカリキュラムにより、考える力を涵養する。

４　主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するカリキュラムにより、生きる力を涵養する。

５　人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるようなカリキュラムを工夫する。

６　国際性を生かしたカリキュラムを工夫する。

７　専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムを検討する。

８　学生の習熟度に配慮したカリキュラムを検討する。

１　広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のために講座・研究科の枠を越えた学際的カリキュラムや共同研究を拡充する。

２　地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成のために地域性や国際性に配慮したカリキュラムを拡充する。
３　教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、教育等の大学諸活動への参画を求める。

４　（教育指導方法）
教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。

１　プレゼンテーション型授業や**e-**ラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。
２　現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。
３　少人数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。
４　学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法を工夫する。
５　地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境を充実する。
６　有効に活用できるシラバスの作成とその電子化を進める。

５　（成績評価）
教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。

１　コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。
２　形成的評価やＧＰＡ制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入を検討する。
３　学生と学部のニーズに配慮しながら、外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を、共通テスト・外部の検定試験等の統一的基準により測定する。
４　学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努める。

６　（教育活動評価と指導方法の改善）
教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とＦＤを不断に行う。

１　学生による授業評価等、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムを確立する。
２　教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発に努める。
３　教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育活動を評価し、成果の見られた教育職員を表彰するなど、教育職員の意欲の向上を目指す。
４　教育職員の教育能力や意識の向上のために全学的にＦＤを実施する。
５　国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入を検討する。

（３）教育の実施体制等に関する目標

１　（教育実施体制）

学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。

１　全学共通の教養教育を共通教育として、全教育職員の出動体制によって提供するとともに、専門教育や資格科目等の受講についても他学部学生への開放に努める。
２　共通・専門教育担当教育職員間の十分な調整のもとに、共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備に努める。
３　全学的な教育方法の研究開発と推進を行うセンター、共通教育の企画・運営・改善を行うセンターを設置する。
４　創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。（三重大学教育ＧＰ）
５　チューター制・オフィスアワー制の導入など、学生の学習支援や生活指導の充実を図る。
６　学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める。

２　（教育連携）

大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。

１　連合大学間、国内大学間、放送大学間、海外大学間で教育の連携、単位互換を促進する。
２　みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に関わる。
３　高校との教育連携を推進する。

３　（学術情報基盤）

高度なＩＴと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。

１　情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、運営・管理のための基盤環境整備に取り組む。
２　学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外へ発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。
３　電子情報サービスの充実、電子ジャーナル、データベース、ｅ－ＢＯＯＫなどの整備に努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図る。
４　地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化する。
５　ＡＰＡＮ（エイパン）国際会議への積極的参加を核として、アジアパシフィックの学術情報拠点の１つとなることを目指す。
６　セキュリティーに配慮した高度で堅牢なＩＴ・ネットワーク環境を整備する。
７　学生の教育・学習支援のために学生用図書の充実を図る。

（４）学生への支援に関する目標

１　（学生支援）

学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。

１　修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うセンターを設置するとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援に努める。
２　修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る。
３　カウンセラーを配置するなど学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実する。
４　感染症、事故、訴訟、セクハラなどの対策のため、学生の安全・危機管理体制や保険制度等を整備する。
５　入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生に対する経済的支援の在り方を見直す。
６　インターンシップの拡充などによってキャリア教育を促進するとともに、就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る。

２　研究に関する目標

○　（研究全体の目標）

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。

２　研究に関する目標を達成するための措置

○（研究全体の目標達成のための措置）

各部局並びに各研究単位において、研究推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

１　（研究成果の目標）

本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。

２　（研究成果の社会への還元）

地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

１　国内外の大学と比較した三重大学の研究水準及び位置づけを検証する。
２　研究成果の社会への貢献度や社会からの評価等から、三重大学の研究成果を検証する。
３　独自性の観点から三重大学が誇れる研究テーマの掘り起こしを行う

１　研究面から地域社会連携を推進する全学的な機構を整備する。
２　三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。
３　地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する。
４　利益相反に配慮しつつ、企業の新規事業開拓や大学発ベンチャー起業を総合的に支援する。
５　三重ＴＬＯ等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。
６　ホームページによる研究成果や社会貢献に関する情報の公開を推進する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標

１　（戦略的研究体制）

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。

１　学長主導の人事・財政・研究環境支援システムを確立し、戦略的な研究支援を可能にする。

１－１　三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。（三重大学ＣＯＥ）

１－２　地域性、国際性、独自性、学際性等から採択された将来性のあるプロジェクトに対し、期限を限って支援を行う。

１－３　研究業績評価を行い、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を推進する。

２　特色ある文理融合型独立大学院や大学院独立専攻科等の設立に努力する。

３　研究設備の全学的効率的利用を図り、研究支援を行うセンターの機能を充実する。

２（知的財産）

三重大学独自の知的財産の拡大を図る。

１　研究者から創出される研究成果の特許化を奨励し、知的財産として管理・活用する機構を整備する。

２　知的財産管理者の育成に努める。

３　成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置づける。

３（学際的研究）

学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。

１　講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を全学的に奨励する。

２　国内大学間の共同研究を奨励するとともに、連携大学間の共同研究を重点的に推進する。

３　三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を推進する。

４　地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する。

４（研究活動評価）

研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。

１　社会に開かれた教育職員活動評価システムの一環として、研究活動評価を実施する。

２　競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。

３　その他の目標

（１）社会との連携に関する目標

○　（社会貢献全体の目標）

社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。

３　その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携に関する目標を達成するための措置

○（社会貢献全体の目標達成のための措置）

各部局において、社会貢献推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。

１　（知の支援） 地域に根ざした知の支援活動を促進する。	１　市民に対する知の支援の窓口（サテライト）を広げる。 ２　三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。 ３　公開講座や公開授業、科目等履修生など地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する。 ４　キャリアアップ教育に貢献する。 ５　大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。 ６　地域の図書館等、情報関連機関やＮＰＯなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。
２　（産学官民連携の強化） 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。	１　官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。 ２　地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。 ３　地域住民と一体となった共同研究、文化活動、ＮＰＯ活動等を奨励する。
（２）国際交流に関する目標 ○　（国際交流全体の目標） 教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。	
１　（国際戦略） 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。	１　国際交流活動を支援する全学センター組織を設置し、学内国際交流の一括管理体制を整える。 ２　産学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流の展開を試みる。 ３　人と自然の調和・共生をテーマにアジアパシフィック地域における国際セミナーを軸に戦略的国際交流の充実を図る。 ４　三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。
２　（学内国際化） 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につきやすい学内環境作りに努める。	１　海外からの留学生・研究者と学生・教育職員との交流を深める。 ２　学生・留学生の共通授業としての英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。 ３　インターネット、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる。 ４　テレビ会議システムなどを用いて、学生、教育職員の積極的な国際交流活動への参画を促す。 ５　国際インターンシップの整備に努める。

３　（外国人受け入れ） 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。	１　留学生・在留研究者受け入れの基本方針を定め、受け入れ環境・支援体制の整備に努める。 ２　短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。
４　（国際貢献） 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。	１　国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。 ２　国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。
５　（基金） 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。	１　国際交流基金の募金活動を行う。 ２　大学の国際交流方針に沿った戦略的な基金配分を行う。
６　（地域国際交流支援） 地域の国際交流の発展を支援する。	１　地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。 ２　大学の国際交流に関する情報をホームページなどで地域へ発信する。
（３）附属病院に関する目標 ○三重大学医学部附属病院全体の目標 ［患者様中心の医療］ 患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。 ［地域と世界の医療への貢献］ 地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。 ［臨床研究・人材育成推進］ 未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。	
１　（診療） 患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。	１　診療科の再編による医療サービスの向上を図る。 ２　高度先進医療を推進する。 ３　療養環境を整備・改善する。 ４　患者様の声を反映させるシステムを作る。
２　（人材） 優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広	１　教育職員のすべてに業績評価と任期制を導入する。 ２　教育職員以外の職員について管理職の公募制、任期制を検討する。

く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院つくりを行う。	3　診療科長・部長に教授だけでなく、准教授及び講師からも登用する。 4　事務系職員の専門職化を推進し、部門の責任者に据える。 5　看護職員の安定的充足を実現する。
３　（教育） ○「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。	
①（医学科卒前臨床実習） 効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成をめざす。	1　医学・医療教育開発推進センターにおいて、コアカリキュラムと選択制カリキュラムを開発し、個性ある三重大学独自の臨床実習を行う。 2　僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケア実習を導入する。
②（看護学科卒前臨地実習） 人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨地実習を実施する。	1　医学・医療教育開発推進センターにおいて、個性ある独自の実習カリキュラムを開発し、実りある看護臨地実習を行う。
③（医師卒後臨床研修） 卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。	1　卒後臨床研修部のリーダーシップのもとで三重県内の医療機関と連携し、特色ある三重大学方式（ＭＭＣ）卒後初期臨床研修カリキュラムを作成し、充実した卒後臨床研修を行う。 2　ＭＭＣ卒後臨床研修を実行し、三重県の地域医療に貢献する医師を育成するために、附属病院が中心になって、三重県、医師会、県内医療機関と共に卒後臨床研修センター（仮称）の設立を検討する。 3　県内の関連医療機関と連携し、救急医療、地域医療、プライマリーケア研修を積極的に導入する。 4　研修医の研修環境を整備する。（研修室、図書の整備など） 5　研修医受け入れに数値目標を立てて努力する。
④（専門医研修） 高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開設する。	1　各学会認定の専門医及び指導医による指導体制を確立し、卒後臨床研修必修化後の専門医養成コースを設ける。 2　各専門分野の研修指定医療機関としての認定を積極的に取得する。
⑤（コ・メディカル教育） 看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリ	1　卒後臨床研修部が、看護部、薬剤部、医療技術部（仮称：各種医療技術職の統括組織）と協力して、コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成し実践する。

キュラムを充実させ、能力開発を推進する。	
４　（研究） ○地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。	
①（先端医療の推進と開発） 高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。	１　先端医療、探索的医療を推進する。 ２　トランスレーショナルリサーチの実施を推進するためのセンターの設置を検討する。
②（臨床研究） 科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。	１　患者様を対象とした臨床研究を実施するにあたり、その品質を保証するために臨床研究開発センターに先端医療を研究開発する部門を設置する。
③（共同研究の推進） 三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床　研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。	１　産学官民との連携により、臨床研究開発センターで開発された研究成果を医療産業界などに積極的に還元し、産学連携臨床研究を推進する。（三重県メディカルバレー構想の推進）
④（院内における臨床治験） 質の良い医薬品の臨床治験を実施する。	１　治験管理センターを整備・発展させる。 ２　医師主導の臨床治験実施を検討する。
⑤（地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備） 地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。	１　三重県内の関連医療施設が連携し、大規模臨床研究・治験の実施推進母体となる三重治験ネットワークを構築する。 ２　治験管理センターが中心となり、ネットワーク構成医療施設の治験推進を支援する。
５　（社会貢献） 地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。	１　救急救命医療を整備・推進する。 ２　医療の地域連携を推進する。 ３　地域医療の担い手（特に医師、看護師）を育成する。 ４　地域の医療職のための生涯教育プログラムを作成する。
６　（国際化）	１　発展途上国からの医師、看護師等の研修受け入れを推進し、医療指

	診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。	導スタッフを派遣する。 2　先端医療と医学研究の国際協力を推進する。
7	（説明責任） 徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。	1　診療内容、組織、経営内容など情報公開を推進する。 2　病院機能評価を受ける。（再掲）
8	（経営・管理・組織） 病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。	1　病院長の権限を強化し、意志決定と行動が可能な病院運営組織を構築する。 2　医学部と附属病院の機能と組織を明確にし、附属病院診療科・部と医学部講座の組織・機能を分離する。 3　経営や人事に外部の専門家を登用する。
9	（安全・危機管理、暴力・法務対策） 医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。	1　安全管理室、感染対策チーム、災害、テロ、犯罪の対策チームを確立し、専任職員を配置する。 2　暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。
10	（効率化・合理化） 医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。	1　経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化に反映させる。
11	（診療・教育・研究環境基盤） 患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。	1　利用者による評価システムを設ける。 2　病院運営に外部委員を加える。 3　ボランティア導入を推進する。
12	（経営資源） 健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。	1　経営面から人材と資金の配置・配分を見直す。 2　企業や自治体との共同事業を推進し、外部資金導入を図る。
13	（再開発） 高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目	1　老朽化・狭隘化した附属病院入院棟の新築・増築を検討する。

指す。	2　患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。
（4）附属学校園に関する目標	
1　学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探求する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の実地研究の場としての機能を一層強化する。	1　各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・生徒を育成する。 2　附属学校園の教育理念や目標を見直し教育の充実を一層図るとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。 3　学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。 4　学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。 5　附属学校園の目的・目標に基づいて入学者選抜の方法を工夫する。
2　地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。	1　教育委員会との連携の下に、公立学校や幼稚園との人事交流による体系的な研修システムの一層の整備・充実を図る。 2　現職教育職員の研修の場として、短期的研修や公開研究会等を充実させる。 3　学校評議員制度の充実、ホームページの充実を図るなど、地域社会に開かれた教育と学校運営を進展させる。 4　適切な人材の確保と配置を進めるとともに、公務や委員会の整備、事務の効率化など効果的かつ適切な学校運営を促進する。 5　警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施など、安全管理体制の充実を図る。
Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する目標 ○（経営・管理・組織全体に関する目標） 地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織つくりを目指す。	Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1　運営体制の改善に関する目標 1（機動的・戦略的運営） トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。	1　運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1　全学的見地からの機動的・戦略的運営を可能とする学長のリーダーシップ体制を確立する。 2　理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。 3　学部長・研究科長を中心の機動的な運営体制を確立して、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。

４　教育職員と一般職員の協調的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。
５　学外の有識者・専門家を経営協議会委員等に登用して、効率的な運営体制の実現に努める。
６　社会の環境・ニーズ及び三重大学の位置づけ・競争優位性等を分析抽出して、戦略的運営を推進する。
７　内外の優秀な大学・企業からベストプラクティスを学ぶとともに、学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に努める。
８　内部監査機能を充実する等、適切な意志決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。
９　管理的立場の職員を中心に、経営・管理に関する能力開発研修を行う。
１０　近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行うよう努める。

２　教育研究組織の見直しに関する目標

１（組織の見直し）
社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

２　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

１　大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。
２　全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。

３　人事の適正化に関する目標

○　（人材に関する目標）
志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。

１　（教育職員人事）
研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるよう努める。

２　（一般職員人事）
大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導

３　職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

１　国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。
２　卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。
３　女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。
４　任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。

１　高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。
２　一般職員の能力や目標達成度等を加味した人事評価制度を導入する。

入を進める。	３　一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。 ４　他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。
３　（職員評価制度） 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。	１　教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。 ２　自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。 ３　優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。 ４　職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。
４　（人員・人件費管理） ①自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。	１　限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。 ２　併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。 ３　ボランティア、ＯＢ、学生等に大学の諸活動への参画を求める。
②「行政改革の重要方針」（平成１７年１２月２４日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。	１　総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成２１年度までに概ね４％の人件費の削減を図る。
４　事務等の効率化・合理化に関する目標 １　（業務の効率化・合理化） 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。	４　事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 １　限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。 ２　全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。 ３　事務処理規定を見直す等、事務手続きの簡素化に努める。 ４　全部署のＩＴ化を進め、全職員のＩＴ機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。 ５　電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化を進める。

Ⅳ　財務内容の改善に関する目標

○　（経営資源全体に関する目標）

自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。

１　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

１　（外部研究資金）

競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。

２　（自己収入）

自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。

２　経費の抑制に関する目標

１　（経費節減）

管理的経費の節減に組織的に取り組む。

３　資産の運用管理の改善に関する目標

１　（資産の運用管理）

大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

Ⅴ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

１　評価の充実に関する目標

１　（大学評価の充実）

自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

１　全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。

２　企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄付金等の外部研究資金の確保に努める。

１　広く社会からの支援を得るために全学的な大学後援会を組織する。

２　自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。

２　経費の抑制に関する目標を達成するための措置

１　全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。

２　事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。

３　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

１　資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。

２　施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。

３　施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。

４　新たな整備手法等（ＰＦＩ事業等）の導入を検討する。

５　施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

１　評価の充実に関する目標を達成するための措置

１　自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画−実行−評価−改善（Plan － Do －　Check － Act)のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。

２　各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。
３　外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベースを整備する。

２　情報公開等の推進に関する目標

１（説明責任）
社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

２　情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

１　マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。
２　プライバシーや知的財産に関わること等を除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。
３　保護者や地域住民と大学とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。

Ⅵ　その他業務運営に関する重要目標

１　施設設備の整備・活用等に関する目標

○　（教育・研究基盤全体に関する目標）
三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。

１　（キャンパス環境）
三重大学の特色である三翠（海、山、空のみどり）と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。

２　（基幹的施設整備）
大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める。

３　（施設マネジメント）
全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

１　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

１　人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。
２　学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。
３　環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。

１　基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。
２　大学の基本的活動の遂行や災害時等の危急的対応に支障の無いよう、ライフライン（情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設）の整備及び維持管理に努める。

１　全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップマネジメント体制を確立する。
２　資産の延命化と有効活用に必要となる予防保全（プリメンテナンス）の推進に努める。
３　施設・設備の利用状況評価等をデータベース化し、適正な教育・研

中期目標	中期計画
	究スペースの配分及び有効活用に努める。
２　安全管理に関する目標 １（安全・危機管理） 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。	２　安全管理に関する目標を達成するための措置 １　労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。 ２　安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。 ３　責任者（有資格者）の適正な配置に努め、資格取得を奨励する。
中期目標　　別　表（学部、研究科等） 学部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部 研究科：人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科	Ⅵ　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照 Ⅶ　短期借入金の限度額 １　短期借入金の限度額　　　　３１億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 Ⅷ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 Ⅸ　剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 Ⅹ　その他 １　施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　　　源
・ポジトロン 　カメラシステム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額　８０３	施設整備費補助金　（３５８） 国立大学財務・ 　経営センター施設費交付金（　） 船舶建造費補助金　（　） 長期借入金　（４４５）

（注１）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）小規模改修について１７年度以降は１６年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

２　人事に関する計画

○　教育職員人事について

（１）任期制の活用

・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。

（２）雇用方針

・国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。
・女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。
・卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。

（３）教育職員評価制度の導入

・教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。
・自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。
・優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。
・職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。

○　職員人事について

（１）雇用方針

・高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。

（２）人材育成方針

・一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。

（３）人事交流方針

・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。

○　人員・人件費について

・限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。
・併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。

（参考）　中期目標期間中の人件費総額見込み

95，124百万円（退職手当は除く）

３　中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担

（ＰＦＩ事業）　　計画はない。

（長期借上金）　（単位：百万円）

財源＼年度	Ｈ１６	Ｈ１７	Ｈ１８	H19	H20	H21	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還金	551	560	618	627	627	627	3,610	4,891	8,501

（リース資産）　　計画はない。

４　災害復旧に関する計画

平成１６年９月に発生した落雷等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

（別紙）予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

１．予　算

平成１６年度～平成２１年度　予算

（単位　百万円）

区　　　　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	71,999
施設整備費補助金	358
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	4,086
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	101,074
授業料及入学金検定料収入	25,834
附属病院収入	74,641
財産処分収入	0
雑収入	599
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7,635
長期借入金収入	445
計	185,597
支出	
業務費	166,169
教育研究経費	81,491
診療経費	67,919
一般管理費	16,759
施設整備費	803
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7,635
長期借入金償還金	10,990
計	185,597

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額　　　　９５，１２４　百万円を支出する。（退職手当は除く）

注）　人件費の見積りについては、１７年度以降は１６年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注）　退職手当については、国立大学法人三重大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成課程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

［運営費交付金の算定ルール］

○毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

Ⅰ［学部教育等標準運営費交付金対象事業費］

①「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の人件費相当額及び管理運営経費の総額。Ｌ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＬ（ｙ）。

②「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。Ｄ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＤ（ｙ）。（Ｄ（ｘ）は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。）

③「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。Ｄ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＤ（ｙ）。（Ｄ（ｘ）は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。）

④「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。Ｆ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＦ（ｙ）。

［学部教育等標準運営費交付金対象収入］

⑤「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。（平成１５年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外）

⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。（平成１５年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外）

Ⅱ［特定運営費交付金対象事業費］

⑦「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。Ｄ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＤ（ｙ）。

⑧「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。Ｄ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＤ（ｙ）。

⑨「教育研究診療経費」：附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額。Ｅ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＥ（ｙ）。

⑩「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。Ｅ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＥ（ｙ）。

⑪「附属施設等経費」：附置施設の研究活動に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。Ｅ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＥ（ｙ）。

⑫「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。

⑬「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

［特定運営費交付金対象収入］

⑭「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。平成１６年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

Ⅲ［附属病院運営費交付金対象事業費］

⑮「一般診療経費」：附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び一般診療経費の総額。平成１６年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

⑯「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

⑰「附属病院特殊要因経費」：附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

［附属病院運営費交付金対象収入］

⑱「附属病院収入」：附属病院収入。Ｊ（ｙ－１）は直前の事業年度におけるＪ（ｙ）。

運営費交付金＝Ａ（ｙ）＋Ｂ（ｙ）＋Ｃ（ｙ）

１．毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

Ａ（ｙ）＝Ｄ（ｙ）＋Ｅ（ｙ）＋Ｆ（ｙ）＋Ｇ（ｙ）－Ｈ（ｙ）

（１）Ｄ（ｙ）＝｛Ｄ（ｙ－１）×β（係数）×γ（係数）－Ｄ（ｘ）｝
×α（係数）＋Ｄ（ｘ）

（２）Ｅ（ｙ）＝Ｅ（ｙ－１）×β（係数）×α（係数）

（３）Ｆ（ｙ）＝Ｆ（ｙ－１）×α（係数）±ε（施設面積調整額）

（４）Ｇ（ｙ）＝Ｇ（ｙ）

（５）Ｈ（ｙ）＝Ｈ（ｙ）

Ｄ（ｙ）：学部・大学院教育研究経費（②、⑦）、附属学校教育研究経費（③・⑧）を対象。

Ｅ（ｙ）：教育研究診療経費（⑨）、附置研究所経費（⑩）、附属施設等経費（⑪）を対象。

Ｆ（ｙ）：教育等施設基盤経費（④）を対象。

Ｇ（ｙ）：特別教育研究経費（⑫）を対象。

Ｈ（ｙ）：入学料収入（⑤）、授業料収入（⑥）、その他収入（⑭）を対象。

２．毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

Ｂ（ｙ）＝Ｉ（ｙ）－Ｊ（ｙ）

（１）Ｉ（ｙ）＝Ｉ（ｙ）

（２）Ｊ（ｙ）＝Ｊ（ｙ－１）＋Ｋ（ｙ）

［Ｋ（ｙ）＝Ｊ’（ｙ）×λ（係数）－Ｊ’（ｙ）］

〔その他〕附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

Ｉ（ｙ）：一般診療経費（⑮）、債務償還経費（⑯）、附属病院特殊要因経費（⑰）を対象。

Ｊ（ｙ）：附属病院収入（⑱）を対象。（Ｊ’（ｙ）は、平成１６年度附属病院収入予算額。
Ｋ（ｙ）は、「経営改善額」。）

３．毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

Ｃ（ｙ）＝Ｌ（ｙ）＋Ｍ（ｙ）

（１）Ｌ（ｙ）＝Ｌ（ｙ－１）×α（係数）

（２）Ｍ（ｙ）＝Ｍ（ｙ）

Ｌ（ｙ）：一般管理費（①）を対象。

Ｍ（ｙ）：特殊要因経費（⑬）を対象。

【 諸 係 数 】

α（アルファ）　：効率化係数。△１％とする。

β（ベータ）　：教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。
なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

γ（ガンマ）　：教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。

ε（イプシロン）：施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

λ（ラムダ）　：経営改善係数。２％とする。平成１７年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

注）運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、１７年度以降は１６年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、

具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注）施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注）施設整備資金貸付償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注）自己収入の授業料及入学金検定料収入については、入学定員及び収容定員等、雑収入及び産学連携等研究収入及び寄付金収入等については、過去の実績に基づきにより試算した収入予定額を計上している。

注）産学連携等研究収入及び寄付金収入等は、版権及び特許権等収入を含む。

注）業務費、施設整備費、船舶建造費については、中期計画期間中の所要額により試算した支出予定額を計上している。

注）産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注）長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注）運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は１とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

２．収支計画

平成１６年度～平成２１年度　収支計画

（単位　百万円）

区　　　分	金　　　額
費用の部	
経常費用	177,951
業務費	160,056
教育研究経費	9,954
診療経費	43,346
受託研究費等	3,984
役員人件費	863
教員人件費	56,941
職員人件費	44,968
一般管理費	11,952
財務費用	1,647
雑損	0
減価償却費	4,296
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	181,541
運営費交付金	71,193
授業料収益	21,392
入学金収益	3,353
検定料収益	849
附属病院収益	74,641
受託研究等収益	3,984
寄附金収益	3,218
財務収益	0
雑益	599
資産見返運営費交付金等戻入	206
資産見返寄附金戻入	76
資産見返物品受贈額戻入	2,030
臨時利益	0
純利益	3,590
総利益	3,590

（注１）　受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
（注２）　受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

３．資金計画

平成１６年度～平成２１年度　資金計画

（単位　百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	187,031
業務活動による支出	171,742
投資活動による支出	2,865
財務活動による支出	10,990
次期中期目標期間への繰越金	1,434
資金収入	187,031
業務活動による収入	180,708
運営費交付金による収入	71,999
授業料及入学金検定料による収入	25,834
附属病院収入	74,641
受託研究等収入	3,984
寄附金収入	3,651
その他の収入	599
投資活動による収入	4,444
施設費による収入	4,444
その他の収入	0
財務活動による収入	445
前期中期目標期間よりの繰越金	1,434

（注１）　施設費における収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける
施設費交付事業に係る交付金を含む。
（注２）　前期中期目標期間よりの繰越金は、奨学寄附金に係る国からの承継見込額である。

中期計画　別　表　　（　収容定員　）　　　　　　　　　　　　　　　　　三　重　大　学

年度	区分	収容定員
平成16年度	人文学部	１，１２０人
	教育学部	８００人 （うち教員養成に係る分野　400人）
	医学部	９４０人 （うち医師養成に係る分野　６００人）
	工学部	１，６６０人
	生物資源学部	９８０人
	人文社会科学研究科	２０人 （うち修士課程　２０人）
	教育学研究科	８２人 （うち修士課程　８２人）
	医学系研究科	３１２人 （うち修士課程　７２人 博士課程　２４０人）
	工学研究科	３４４人 （うち修士課程　２９６人 博士課程　４８人）
	生物資源学研究科	２１２人 （うち修士課程　１７６人 博士課程　３６人）

中期計画　別　表　　（　収容定員　）　　　　　　　　　　　　　　三　重　大　学

平成17年度	
	人文学部　１，１２０人 教育学部　８００人 （うち教員養成に係る分野　４００人） 医学部　９４０人 （うち医師養成に係る分野　６００人） 工学部　１，６６０人 生物資源学部　９８０人
	人文社会科学研究科　２０人 （うち修士課程　２０人） 教育学研究科　８２人 （うち修士課程　８２人） 医学系研究科　３１２人 （うち修士課程　７２人 博士課程　２４０人） 工学研究科　３４４人 （うち修士課程　２９６人 博士課程　４８人） 生物資源学研究科　２１２人 （うち修士課程　１７６人 博士課程　３６人）

中期計画　別　表　　（　収容定員　）　　　　　　　　　　　　　　　三　重　大　学

平成18年度	人文学部	１，１２０人
	教育学部	８００人 （うち教員養成に係る分野　４４５人）
	医学部	９４０人 （うち医師養成に係る分野　６００人）
	工学部	１，６６０人
	生物資源学部	９８０人
	人文社会科学研究科	２０人 （うち修士課程　２０人）
	教育学研究科	８２人 （うち修士課程　８２人）
	医学系研究科	３１２人 （うち修士課程　７２人 博士課程　２４０人）
	工学研究科	３４４人 （うち修士課程　２９６人 博士課程　４８人）
	生物資源学研究科	２１２人 （うち修士課程　１７６人 博士課程　３６人）

中期計画　別　表　　（　収容定員　）　　　　　　　　　　三　重　大　学

平成19年度	人文学部	１，１２０人
	教育学部	８００人 （うち教員養成に係る分野　４９０人）
	医学部	９４０人 （うち医師養成に係る分野　６００人）
	工学部	１，６６０人
	生物資源学部	９８０人
	人文社会科学研究科	２０人 （うち修士課程　２０人）
	教育学研究科	８２人 （うち修士課程　８２人）
	医学系研究科	３１２人 （うち修士課程　７２人 博士課程　２４０人）
	工学研究科	３４４人 （うち修士課程　２９６人 博士課程　４８人）
	生物資源学研究科	２１２人 （うち修士課程　１７６人 博士課程　３６人）

中期計画　別　表　　（　収容定員　）　　三　重　大　学

平成20年度	
平成20年度	人文学部　１，１２０人 教育学部　８００人 （うち教員養成に係る分野　５３５人） 医学部　９４０人 （うち医師養成に係る分野　６００人） 工学部　１，６６０人 生物資源学部　９８０人
	人文社会科学研究科　２０人 （うち修士課程　２０人） 教育学研究科　８２人 （うち修士課程　８２人） 医学系研究科　３１２人 （うち修士課程　７２人 博士課程　２４０人） 工学研究科　３４４人 （うち修士課程　２９６人 博士課程　４８人） 生物資源学研究科　２１２人 （うち修士課程　１７６人 博士課程　３６人）

中期計画　別　表　　（　収容定員　）　　　　　　　　　　三　重　大　学

平成21年度	人文学部　　１，１２０人 教育学部　　８００人 （うち教員養成に係る分野　５８０人） 医学部　　９４０人 （うち医師養成に係る分野　６００人） 工学部　　１，６６０人 生物資源学部　　９８０人
	人文社会科学研究科　　２０人 （うち修士課程　２０人） 教育学研究科　　８２人 （うち修士課程　８２人） 医学系研究科　　３１２人 （うち修士課程　７２人 博士課程　２４０人） 工学研究科　　３４４人 （うち修士課程　２９６人 博士課程　４８人） 生物資源学研究科　　２１２人 （うち修士課程　１７６人 博士課程　３６人）